

第5回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成28年1月15日（金） 午前10～12時

場所

流山市役所 第1庁舎 3階 庁議室

出席委員

古宿委員、岡本委員、櫻庭委員、山中委員、藤原委員、鈴木委員、
柏女委員、仲宗根委員、藪本委員、田中委員、吉川委員

欠席委員

岩倉委員、平田委員

事務局

矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長、秋元保育課長、
熊井子ども政策室長、宮澤保育課入所係長
小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者

1人

議題

- (1) 保育料の改定について
- (2) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第4回流山市子ども・子育て会議次第

資料 1：保育料の改定（修正案）

資料 2：保育料改定比較（修正案）

資料 3：保育料（修正案）

資料 4：国基準に対する割合（修正案）

資料 5：階層別人数分布（修正案）

資料 6：パブリックコメント実施要領（案）

参考資料：第4回子ども・子育て会議 懸案事項
別 紙：子どもひとり当たりの給付費、他

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第5回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第5回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中11名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

本日は、諮問させていただきました保育料の改定についての第2回目の会議となっております。市では、予算の編成が大詰めを迎えています。保育所整備に関しまして、平成28年4月1日に向けて、認可保育所3箇所、小規模保育事業所2箇所、定員合計306名の保育所が開設の準備を進めています。保育士の確保策としましては、修学資金の貸し付けは今年度まででしたが、今後4年間延長する予定です。また、新年度から保育士の宿舍借り上げを実施する予定です。来年度の保育所整備としては、現在のところ、認可保育所6園、小規模保育事業所2園を予定してまいりまして、平成29年4月の開設に向けて、準備を進めているところです。学童クラブの整備につきましても、現在、鱈ヶ崎小学校の学童について整備を進めています。来年度は、小山小学校、流山小学校の学童の整備を予定しています。今後は、3月議会において、予算審査を行い、合わせまして、保育料についてもパブリックコメントを実施し、審議会の答申と同時並行で進めていきたいと考えています。

（事務局）

それでは、ここから審議に入りますので、会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくをお願いいたします。

(会長)

おはようございます。先程、子ども家庭部長から話がありましたが、平成28年度は精力的に保育所整備、学童クラブの整備を行っていくということでした。それと連動する形で、ランニングコストを担保していくために、保育料の値上げを検討していかなければならないということで、この会議に諮問がされました。慎重審議を続けていますが、ぜひ皆様方の忌憚のないご意見を頂戴して、より良い方向で決めていきたいと思えます。諮問がありましたので、必ず答申をしなければならないので、その答申の仕方について議論をしていくという形になると思えます。よろしく申し上げます。

それでは、議題1の「保育料の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(子ども家庭部長)

前回の補足事項ですが、私立保育所運営委託料の財源内訳についてですが、流山市の割合は、現在37.1%です。これが今回の改定により40%弱になるという考え方です。この割合の中には、公立保育所の内容が加味されていないものになっていますので、公立保育所の財源が加わると、数値が変わってくると思えます。流山市は、公立保育所が5箇所、私立保育所が26箇所あります。近隣他市の中で負担率が一番低かった習志野市は、公立が13園、私立が5園であるという要素があります。

また、D12階層について、流山市の3歳未満児は4万5,900円の保育料になっていて、近隣他市と金額で比べますと、船橋市は4万2,700円なので、流山市のほうが高くなっています。逆に、習志野市5万70円、浦安市4万8,480円、我孫子市5万3,000円の保育料なので、流山市よりも高くなっていて、必ずしも割合と金額がリンクしているものではないです。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から保育料の改定について、説明がありましたが、御質問はありますか。確認ですが、パブリックコメントは、前回案の内容で実施するということですか。

(事務局)

今回修正案をお示ししましたので、そのところは差し替えさせていただきます。

(会長)

今回、出していただいたものは市の決定ということで良いですか。つまり、議論の途中のものではなく、市で、市民に公開する意見として決めたものということで理解してよろしいのですか。

(事務局)

今のところ、今回の修正案で市民からご意見をいただきながら、会議でも審議をしていただき、同時並行の形で進めていこうと思っています。

(会長)

わかりました。そうすると、会議での意見により一部修正をしたものを市民の方々にお諮りいただくということですね。

(事務局)

パブリックコメントは、まず、庁内手続きが必要になりますので、これから、庁内手続きを進めていくところです。今は、今回お示した修正案でパブリックコメントをすることを考えていますが、庁内手続きの中で、修正が必要となる場合があります。そして、議会にパブリックコメントをお示しして、その後、会議での答申やパブリックコメントの意見を踏まえながら、5月末には最終決定をしていきたいと考えています。

(会長)

会議の答申は、パブリックコメントの結果を踏まえた上で、市のご意見を伺いながら答申しても良いですか。

(事務局)

はい。あくまでも同時並行ですので、パブリックコメントの意見は意見、会議の答申は答申となりまして、市長が最終決定をしていきます。

(会長)

例えば、この場で、利用者の方々のご意見を伺いながら、考えていく方向も有り得るかと思っておりましたが、パブリックコメントで、様々な市民の方々のご意見が出てくるので、そこでの意見を参考にさせていただき、市のご意見を

伺いながら、独自で答申を出すということも有り得るのかと思いました。

今後どのようなやり方が良いのかを含めて、皆様からご意見を頂戴したいと思います。皆様から他にはいかがですか。

(櫻庭委員)

今、現在の D12 階層は、どのくらいの人数なのでしょう。

(事務局)

289 人です。

(櫻庭委員)

階層区分が D5 から D6 に上がる区分で、年収が少し上がっただけで 1 万円以上増えるというのは、人数的に多いところなので、緩和措置は考えられないのですか。

(事務局)

前回もご指摘を受けまして、1 万円以上上がる場所は緩和できないかを検討したのですが、D12 階層については、年収にしますと約 800 万円。この金額が高いのか、少ないのかはわかりませんが、今のところ、市としては、D12 階層の方々にはご負担いただきたいと考えています。

(藪本委員)

保育料の区分は 3 歳未満児、3 歳児、4 歳児以上と分かれていて、現在入所している子供たちには緩和措置があって、年齢の区分が上がる時に適用されるのでした。3 歳未満児の子どもは 3 歳児の年齢区分の保育料の改定分が実負担になるという理解で良いですね。そこで、やはり気になるのが、同じ世帯の中で異なる料金設定が出てきてしまったときの説明をしっかりとされるべきだと思います。

(事務局)

きょうだいで入所される場合は、第 2 子は保育料が半額ということがあるので、それに対応していただきたい。

(仲宗根委員)

保育料が改定になるのは、いつから入所される方からですか。

(事務局)

9月から入所の方です。

(仲宗根委員)

パブリックコメントについての案ですが、この資料を読んで意見を言う人がいるのかということですが、本当に値上がりする方々の意見を聞きたいのであれば、保護者が見て分かりやすい資料にしたほうが良いと思います。新聞などで保育料が高いといわれているのに、また値上がりという、上の部分の情報だけを見てしまうと、深い理解を得られるのは難しいと思います。例えば、表や図にしてみるとか、一番負担のかかる階層の人たちからの意見が特に欲しいなどわかりやすくしないと、おそらく忙しい方々なので、意見を促すには不親切だと思います。

(事務局)

前回、パブリックコメントを実施したときは同じような内容で実施し、意見は1件もありませんでした。市の審査会の中でも、資料が不親切だとの意見がありましたので、今回は要領なので、基本的な文章でお示ししましたが、今後、パブリックコメントの実施までには、意見を頂戴できるような資料作りをしていきたいと考えています。

(田中委員)

確認ですが、今年4月に入所される方は、現在の保育料で、今年9月に入所される方は新料金になるということですよ。

(事務局)

そのとおりです。

(仲宗根委員)

それは事前に周知しておかなければならないことだと思います。

(事務局)

十分周知をしたいと思います。

(山中委員)

4月入所は、11月頃に受付が終わっていると思います。育休明けをいつにするのかなど、保育所を入所させるタイミングというのがあると思いますので、

早めに周知をしておかないと、いまの時点でも批判が出てくる可能性があると思います。

(藪本委員)

そもそも、なぜ9月に改定になるのですか。

(事務局)

昨年度までは、4月に保育料を決定していましたが、新制度が始まり、住民税で算定するようになり、9月から新しい住民税で計算するという事になっているので、9月から新しい保育料を適用しようと考えています。

(藪本委員)

どこかで線引きをしなくてはならないと思いますが、タイミングとして9月より、4月のほうが良い気がします。

(田中委員)

確かに、4月の方が良いと思います。半年、調整は出来ませんか。

(櫻庭委員)

おそらく、保護者の方々は、保育料の改定の議論がされていることも知らないと思います。生活に直結している問題で、生活のスタイルに関わってくるので、年度途中で変わるというのは難しいと思います。

(会長)

基準額表の修正なので、実施を半年遅らせることは出来ませんか。

(事務局)

出来ないことはないと思いますが、4月と9月の実施の違いはあまりないのかと思います。

(藪本委員)

何年度入所という違いと、何年度の何月で入所したということで保育料が変わるのは違うと思います。

(事務局)

保育料の切り替えと同時に改定をするという考えでしたので、適用を半年遅

らせることについて、何か問題が生じることはないかなどを整理したいと思います。

(会長)

市の政策の参考にしていだければと思います。次回に、検討結果の報告をお願いします。

それと、やはり、1万4千円上がる階層は問題だと思います。他市の安いところでは4万円程度で、流山市は6万円です。約2万円の差があります。同じ流山市にいたとしても、誕生日によって1万4千円違ってしまうこととなります。前回の会議で、比較的収入の低い世帯は、1万円以上値上がりすることがないように細分化しています。このD12階層をどのように細分化や独立させるのかがポイントだと思います。

(吉川委員)

国の8区分に合わせて改定しようという市の考えがありますが、それを基準として、各市町村の実情に合わせて区分を設定することになっているという話でしたが、収入に応じてきめ細やかに保育料が決められているので、世帯としては良いと思うのですが、この区分を変えなければならない理由とは何ですか。

(事務局)

市が私立保育所にお支払している財源確保をどうしたら良いのかということからスタートしています。国からのお金は、全体の中から、国が決めている保育料を差引いた金額の半分になっています。例えば、軽減策として一番高く国が示しているのが10万円ならば、それを6万円とした場合、差額の4万円分は国が補てんしてくれるわけではなく、市の持ち出しになります。階層区分が細かくなればなるほど、国が示している金額との差が多く出てきてしまっています。資料4をご確認ください。国に対する保育料の割合が下がってくるところが、階層の区分が多いとたくさん出てきてしまいます。これを現状維持しますと、差が縮まることがないので、なるべく国との差分が生まれないように、階層を国基準に合わせて圧縮したいと思います。その中でも所得の低い世帯には触れないで、比較的上の方で圧縮していきたいという考えです。

(吉川委員)

そうすると、D6、D7の階層の保育料は値上げしないのですか。

(事務局)

階層の変更と所得の高い方の値上げというのを検討はしたのですが、今回は、まず、国の基準に合わせていくというのが最初の段階で、次に、階層が上の方々にご負担をいただくということを考え、両方一度にというのは避けさせていただいていました。

(吉川委員)

今回、同時に値上がりになったほうが説明つきやすいと思いますが、いかがですか。

(藤原委員)

私も一度に値上げをしたほうがわかりやすいと思います。改定表をみていて、なぜ、高い階層に低い人が合わせるのかということは疑問でした。また、階層別人数分布をみると、所得の高い方が多くいるのだと思いました。児童虐待に関する会議にも出ているので、これだけたくさんいるのならば、高収入の方にそれだけの負担をしていただいたほうが良いかと思いました。

あと、滞納している方が多く、さらに高収入の方に多い気がしますが、回収は出来ていますか。滞納額が、3、4年前の2倍になっていますが、市としてはどのように回収をしているのでしょうか。

(古宿委員)

私も同時に値上がりした方が良いと思います。やはり、国基準に対する割合が、D6、D7が低くなっているのが気になります。

(事務局)

滞納に関してからご説明させていただきます。滞納者に対しては、引き続き、徴収を行っています。具体的に言いますと、まず、保育課で督促等を行い、応じない場合は、債権回収対策室において、専門的な知識をもって回収に当たっています。減らす努力は続けています。

保育料に関してですが、高い階層から先に値上げするとどうなるかと言いますと、現在の保育料はなだらかなカーブを描いたものになっています。ただ、そのときに国の方の基準では、高い階層はとても高いというのを考慮しないで、なだらかなカーブを描いたのだと思います。その結果が、D6、D7の割合が低くなっているのだと思います。では、階層区分を変更しないで、値上げをしようとする、他の階層も低い割合のところがあるので、なかなか、説明がしづらいところでした。なるべく、所得の低い方は国の割合が低くても構わないが、

割合的には高い人は高くもらっているが、割合が低いというほうが、最終的に高い階層からお金を取ることに理解を得られやすいと思いました。そのため、まず、階層の国の負担割合を整理してから次に行こうと考えていました。

(藪本委員)

国の負担割合が今の階層のままだと不公平感を感じるので、ある程度均質化していくために、区切りの上の方に合わせざるを得ないということになると思います。それをやった上で、合わせて、D15、16の保育料の見直しをはかる、として、パブリックコメントを実施したほうがわかりやすいと思います。私も同じ意見で下の階層だけ上がって、上の階層がそのままというよりも一緒に上げたほうが良いと思います。

(会長)

階層を細分化したことによって減収となった分を、新のD6、D7階層を上げることでカバーをするということもあると思います。あと、やはり1万4千円値上がりするところをさらに細分化するということは出来ないのでしょうか。今、示されている12階層を、さらに細分して13階層にしても、今までの国の基準と整合性の乏しい21階層から、国の基準に近い13階層に整理する案はいかがでしょうか。

(事務局)

前回も出ていたように、やはり1万円以上の値上げとなりますので、再度、検討したいと思います。合わせて、旧のD15、16の値上げについても検討したいと思います。次回までに整理させていただきます。

(山中委員)

今、流山市で最高の保育料の金額は6万5千円だと思いますが、他市の保育料の最高額と国が示す最高保育額の資料をお願いできればと思います。

あと、以前、一人当たりいくらかかっているのかという質問をさせていただきましたが、やはり、0歳児に対する運営費がとても高く、あと、1、2歳児だと思います。3歳児以上は、幼稚園も選べるので、保育園をどうしても使いたいというのは、0～2歳児が多いと思います。0歳児を預けても、仕事を続けたい、働きたいという女性は、0歳児の負担が多少増えても理解してもらえるような気がします。利用者側としては、0歳児のときに負担が高く、1歳児で少し下がって、3歳児でさらに下がってというほうが納得いきやすいのかと思いました。なので、0歳児を預けている家庭から多く負担をもらえたら、

少しでも改善されるのではないかと思います。

(会長)

国の方の基準ではないですが、各自治体で、独自に、0歳児の徴収基準額表を作っているところはあるのですか。

(事務局)

資料を今、見たところでは見当たらないです。

(会長)

確かに、あまり聞いたことはないのですが、特に0歳児は職員の配置基準が高いので、当然運営費が高くなってしまいます。他市で、どこか無いか調べていただければと思います。

(岡本委員)

区分について、やはり、1万4千円のところが問題だと思いますので、D11とD12階層を一緒にして、改定金額を5万円程度にすると、他とのバランスがとれると思います。区分を増やしたくないというのであれば、D15、D16を一緒にするのも良いのではないかと思います。

(会長)

保護者の方々のお声を聞くと、二人目のお子様が生まれたときにお金がかかるとの話があります。保育園に入れるのにも、二人目が生まれると保育料がその分かかってしまいます。そのため、国も第2子は、半額としています。それを半額ではなく、例えば0にするとか、1/3にするとかの負担軽減策を特定の方に対して、実施することは検討出来ないのでしょうか。全体の額の収入が1億だとすると、その部分については、それほどではないと思いますので、そういう風にメリハリをつけることは出来ないのでしょうか。

(事務局)

検討は可能だと思います。

(会長)

そのような話を共働きの方からは何回か聞いたことがありますので、ご負担をいただくことになりますので、その分減免策があったほうが良いと思います。そういう場合、流山市の中で共働き家庭の中でより負担を感じているのは、ど

の層なのかというのを聞いた方が良いと思います。

(事務局)

先ほどの階層の区分や引上げと合わせて、多子世帯の減免についても、検討していきたい。

(田中委員)

何か、おもしろい政策があると良いと思います。「母になる流山市」というのは保育園を整備しているから、子育てしやすいというのでは弱いと思います。先ほどの二人目は、半額でなくてももう少し減るというのは、二人目以降を生みやすいと思います。

(会長)

今のところ、修正は大きく3点ありまして、事務局の方で修正していただき、次回議論していきたいと思います。他にありますか。

(吉川委員)

延長保育料の100円の見直しについてですが、少しでも時間を過ぎたら、延長料金がかかるところもあるようですが、1時間という判断は園に任せられるのですか。

(事務局)

今回は公立保育所の話なので、私立保育所に関しては、園の判断に任せています。

(吉川委員)

公立保育所は、1時間たつと延長料金が発生するのですか。

(事務局)

今、考えているのが、朝は7時から預ける方のみ、1時間の延長料金を徴収しようと考えています。後ろについては、例えば、4時を少しでも過ぎたら、今のところは取らざるを得ないと考えています。

(吉川委員)

感覚として、延長料金を取ることで利用状況が変わるという考えですか。

(事務局)

短時間認定の方が、仮に4時10分にお迎えに来ていたとしたら、延長料金が発生することで、4時までにお迎えにくるようになるかもしれません。

(吉川委員)

運用における意識づけということであって、それによって、何かが大きく変わるわけではなく、利用者の意識づけということですね。

(事務局)

元々、短時間認定の方は延長しないように周知をして、常時利用する場合は、標準に切り替えてもらうようにしないといけないと考えています。

(会長)

保育料の増収分の一部を、多子世帯などの保育料の軽減にあてることをご検討いただいて、他に保育士の待遇向上や研修費用にあてるなど、保育士の質の向上のために使うようにしてはいかがでしょうか。特に、流山は地域区分が低いため、保育士を確保しにくいということがあるので、セットで考えていければ良いと思います。あるいは、保育士の自己研さんのための費用として、保育士に有効につかっていただくような政策を合わせてご検討いただきたいと思います。

(事務局)

検討したいと思います。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。特になければ、今後のスケジュール、パブリックコメントの予定などを事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今回の会議予定は2月上旬を検討して、準備を進めているところです。その後、子ども子育て会議の審議内容として、新制度上における認可保育所の利用定員の設定、今年度整備している小規模保育事業所の認可に関して委員からご意見を頂戴するために、3月上旬には会議を開催したいと考えております。また、前々回にご審議いただきました、計画のアウトカムとしてのアンケート調査について、現在、ご指摘いただいた部分を修正していますので、今後、会議等で最終案を決定していきたいと考えています。出来れば、2月中旬には、保育所、幼稚園等でアンケート調査を実施したいと考えています。合わせて、

子どものグループインタビューを児童センターや学童クラブにおいて、実施する予定です。

保育料に関してですが、切り替えの時期は9月としていましたが、半年遅らせてはどうかのご意見がありましたので、検討した結果、可能であれば、パブリックコメントを3月ではなく、6月でも問題ないかと思います。出来れば、子ども子育て会議の答申をいただいてから、パブリックコメントを実施することが良いと考えています。

(会長)

それでは、次回会議は2月1日14時から16時とさせていただきます。その時の議論は、保育料と計画の評価についてですか。

(事務局)

はい、次回に、計画のアウトカム評価の最終決定をしていきたいと考えています。

(会長)

それでは、委員から最後にご意見はございませんか。

(古宿委員)

ファミリー・サポートの件ですが、提供会員がとても不足していましたが、自治会を通じてチラシを配布してもらうようになり、少しずつ集まってきました。ありがとうございます。

(仲宗根委員)

次回までに準備いただけるならば、いくつかのパターンを提示いただきたいと思います。例えば、増収部分を保育士にあてるなど、複数のパターンの選択肢を出していただくと議論しやすいのではないかと思います。

(会長)

良いご提案だと思います。案1、案2のように、案1の場合は、基準額制にするけれども、こういう制度を付ける、などを出していただければ、分かりやすいと思います。

他にはありますか。なければ、以上をもちまして会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

